

多様な性に関する懇話会 会議要旨

日時：令和元年8月26日（月）13：30～15：30

会場：議会東棟 第3面会室

- 議題：（1）岐阜県の取組状況について
（2）市町村の取組事例について
（3）性的少数者が抱える課題等について

（委員）

ある統計によると、「性的少数者」や「LGBT」という言葉を知っているという割合が、昨年1年間で杉田水脈議員の発言等もあり、40%弱だったのが85%程度にまで増加した。

第1ステージとして「LGBT」の言葉自体は認知されてきたが、第2ステージとして正しく理解をしてもらうために、特に一般の人々に幅広い啓発が必要である。第2ステージに上らない限り、当事者は社会の中で堂々と生きていけない。県も市町村も検討していただきたい。

（委員）

「多様な性」はいろいろな性（セクシュアリティ）の人がいるという意味で、「性の多様性」は、性が多様な内容を持っているということの意味するが、「LGBT」「性の多様性」等の言葉の理解だけではなく、皆同じ人間であることを理解することが大事である。

例えば、高校生頃まではアイデンティティの形成期のため、自分の性の認識も流動的であるが、「LGBTの人はクラスに2、3人いる」という大人の割合を当てはめた言い方によって、2、3人しかおらず普通ではない、という話になりがちである。「LGBT」「性の多様性」等の言葉が過剰に溢れ、少数派に配慮するというということではなく、性は皆一人ひとりが持っている多様なもので、違いがあっても当たり前であることを理解してもらうことが大事である。

福祉など様々な行政分野で当事者からの相談があると思うが、それぞれの行政分野において、全ての人に対して「性」に配慮しながら対応してもらえるとよい。

（委員）

「LGBT当事者が友達にいたら抵抗がある」と答えた人は、大学生以上の大人5,400人のうち、研修前に236人だったのが、研修後には79人まで減少した。中学校・高校の生徒6,172人については、研修前は390人で、研修後には154人に減少した。「少し抵抗がある」と答えた人が一番多く、大人5,400人のうち、研修前は2,274人だったが、研修後には1,150人に半減している。自分のこととして、家族にいたとしたらと考えてもらうことが大事であり、それによって意識も変化する。

私達は常に、報道関係者には、間違った報道によって傷つく人が減るよう、LGBT 法連合会が出している「LGBT 報道ガイドライン」を読んだ上での取材をお願いしている。

(委員)

職員向けの研修などの行政の取組みだけではなく、一般の多くの人々に、人権問題として捉えてもらい、どんなことが起きているのかを知ってもらう必要がある。

(委員)

性的少数者に関する取組みは行政や教育が先行していて、企業では、大手しか対応しておらず、まだ認識が足りないと感じた。デリケートな問題であることも踏まえ、まずは知ることから始め、対応できる体制づくりを考えていかなければならないと感じた。

(委員)

LGBT の取組は、市町村は取組み始めたところで、国はまだそれほど行っていないのではないかと。まず、個人の理解を進めるために地道な啓発が大事だと感じた。我々も行政と同様に、自ら理解をした上で、中小事業者に対して理解を深める活動をしていく必要があるのではないかと思う。

(委員)

自治体は、国が方向性を出すとそれに沿って進めるのがオーソドックスだが、特定の分野に関しては首長の意向が強く働きながら進められており、首長の意識によって自治体に差がある。

一般の方々が知識を得る場が少ないため、知ってもらう機会を増やすことが必要である。

LGBT に関連した職場にいないければ意識が高まらないため、職員研修も継続的に行う必要がある。

(委員)

町村では、紹介された自治体ほどの取組みはない。当事者が容易にカミングアウトできない環境があり、まだまだこれからなのではないかと感じている。

(委員)

「人権」は「生まれながらに持っている権利」と言うが、人は、生まれた場所、両親、家族、肌の色など、選ぶことができないものを持ち、生まれた後にも、個人の努力だけでは変えられない事柄を多く持って、この世に投げ出された存在である。

過去には、トランスジェンダーのことを男女（おとこおんな）と呼び、からかいの対象となった時代もある。学校で全く教育されていなかったことも原因である。

金子みすゞさんが「みんなちがってみんないい」と言ったが、多くの方は、違いを比較し競争しランク付けする価値観を、家庭、職場、地域、学校などで刷り込まれて生きている。

人権の課題に重い軽いはなく、大事なのは、「深く感じ、広く考える」共感力と想像力である。響き合い、重なり合う感性の広がりと深まりの中から、和解と関係修復が図れるかどうかである。

(委員)

LGBT 当事者の悩みとして、トイレの問題を長年聞いてきたが、最近は「みんなのトイレ」が設置されるなど変化してきた。

就職では、面接でカミングアウトをしたところ、採用されず就職できなかつたり、職場で上司にカミングアウトしたら、翌日には同僚が皆知っており見る目が変わっていたというアウトイングされたケースもある。

カミングアウトすべきかどうか、悩んでいる者は多いと思う。親兄弟にこそ言えない人が多い。

中学校入学の際に、自認する性と異なる性の制服を着たくない子どもがカミングアウトすることがある。学校や教職員の理解と保護者との連携が必要であり、学校行事（例えば修学旅行中の入浴など）への配慮も必要となってくる。子ども一人ひとりに合った対応が必要である。

生徒が名乗り出た時の対応事例を、モデルケースとして積み上げて共有していくと良い。

(委員)

セミナーの主催者は、参加者へのアンケートにより効果検証をしなければ、開催する意味がない。

性的少数者（特にトランスジェンダー）は就職の入り口段階で選考され、能力よりも性的少数者だという理由で断られている。履歴書の男女の性別欄と写真から、書類で落とされたり、面接時においてトイレや更衣室の問題から「やんわりと断られる」こともある。岐阜県は中小企業が多いため、特に経営者や人事担当者には性的少数者への正しい理解と認識を持ってもらうことが必要である。生活の安定につながるよう、性的少数者にも働く場を与えていただきたい。

パートナーシップ制度については、現在20程度の自治体で導入されているが、制度はあっても使う人がなかなかいないため、国や自治体において制度導入の理解が得られないのではないか。一般の人々の認識が高まっていないことが一因だが、導入した自治体は、有効に利用されるような取組を考えて欲しい。

(委員)

啓発と支援は車の両輪のようにセットで、予算もそれぞれ同等の配分が望ましい。啓発も大切だが、当事者団体としては、知恵を絞って支援にもっと使って欲しい。

(委員)

人権問題の取組には、支援の発想がなく、行政主導型の啓発・教育や実情を踏まえない啓発という、不可避な問題点がある。

(委員)

関市がLGBTフレンドリー宣言をし同性パートナーがいる職員向けに制度の見直しを行ったり、ある一般企業でトランスジェンダーに対する性別適合手術を受けるための有給休暇制度を導入する取組みを行っているが、誰も利用者がいない。しかし、そうした宣言や制度の発表は、一般の人々への啓発となり、取組む者や当事者への後押しとなる。

当事者の自殺問題は、当事者の努力だけではどうにもならず、13人に1人が性的少数者と言われているが、当事者以外の12人の意識を変えていかなければ、解決しない。

(委員)

10年も経てば社会が良い方向に大きく変化するから急ぐ必要はない、という意見もあるが、待てない状況の人も多い。

(委員)

長期的な視点での楽観論と、現実の葛藤の中で生きている人の苦悩を、どう折り合わせていくかが難しいところである。

(委員)

医療関係者は、性的少数者に対する理解や認識が遅れていると感じている。クリニックの待合室で、番号ではなく氏名を呼ばれ、見た目との違いで好奇の目で見られたり、受付や診療時に本人確認をされ、意に沿わないカミングアウトを迫られることがある。医療関係者への研修を行っていただきたい。